

# 隊員養成研修について

## 1 研修module

- 東京DMAT隊員養成研修のカリキュラムの特徴としてmodule方式を取り入れている。
- 研修はmodule 1 からmodule 7を受講するものとしている。

## 2 現状と課題

- コロナ禍以前はmodule 1 からmodule 7は対面研修で実施していたが、コロナを機に、対面研修はmodule 4、module 6.1（パートシミュレーション）を立川地域防災センターで実施、module 7（野外シミュレーション）を東京消防庁消防救助機動部隊訓練場で実施している。その他のmoduleについてはeラーニングの受講としている。
- 令和6年度の東京DMAT隊員養成研修（module 4）でのインストラクターの振返りの中で、「eラーニングでは取得できない手技があるのでeラーニングの内容の一部を見直し、対面研修の項目を増やすことはできないか」との御意見があった。
- 東京DMAT活動・教育小委員会及び東京DMAT企画・調整小委員会において、対面での研修に比べると習得効果の低い項目として、指揮・安全、トリアージタグの記載、ターケットの取扱い等が挙げられた。

## 3 現在の対面研修内容

Module 4・1	出場要請から出場（資器材・個人装備の確認や、出場要請から連携隊が病院に到着するまでの準備）
Module 4・2	病院を出発し現場に到着するまでの東京DMAT連携隊との連携やチームの連携の指揮命令系統確認
Module 4・3	発災現場を想定しSTART法のトリアージなどの訓練を実施
Module 4・4	救護所内の診療を実施。チーム間の役割分担等の連携、救急医療と災害医療がどのように違うのかを判断する訓練を実施
Module 4・5	救護所から次の病院へ搬送していく訓練を実施。トリアージタグを完成させ、患者を搬送できる体制を整え搬送する訓練を実施
Module 6・1	無線機を実際に使用する訓練を実施
Module 7	上記の内容を東京消防庁の協力を得て、消防隊と連携し実動で総合訓練を実施

## 4 今後の取組

- 習得効果の低い項目を一部対面にすることとし、研修時間の変更、eラーニングの改訂等を行う。

# 隊員養成研修について

## 1 東京DMAT隊員登録数等

- 東京DMAT指定病院28病院
- 東京DMAT隊員登録数は約1,000名（指定病院のみ登録できる）
- 1病院あたり医師14名、看護師20名、調整員6名を基準としている。  
※東京都は東京DMAT隊員を1,000名維持することになっている。（平成26年5月16日活動・教育小委員会）

## 2 東京DMAT隊員研修受講枠の割振り

- 東京DMAT隊員養成研修は年に2回実施し、前期（2日）・後期（2日）合わせて120名を養成している。
- 各医療機関に受講希望枠の調査を行い、調査結果を基に、都が1病院あたり医師14名、看護師20名、調整員6名の配置になるように割振りをしている。  
※研修受講割振りについて平成26年の隊員規模で割振りを行っている（平成26年5月16日活動・教育小委員会）

## 3 受講枠増加の必要性

- 登録しているDMAT隊員は約1000名いるが、管理職や病棟勤務の隊員も含まれているため、隊員登録者がすべて出場できるわけではない。
- 1年間に新規のDMAT隊員を120名養成しているが、指定病院から異動した可能性があるDMAT隊員が約95名（表）いるため、1年間で純増する隊員は1病院平均0.89名（ $(120 - 95) \div 28$ ）病院である。  
※平成26年度以降に新規で3病院指定されたため既存のDMAT指定病院の割振り枠が減少している。

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	1年あたりの平均
88名	83名	113名	153名	41名	95名

## 4 今後の取組

- 必要隊員数の算出基準等を定めることとするが、稼働可能な隊員数の不足は災害時の都の医療体制に影響する喫緊の課題であるため、令和7年度は必要数を示して実施する。
- 平成26年度から1病院あたりの割振りの人数を見直していないため、各指定病院で運用に支障が生じない隊員数を令和8年度の予算要求までに整理し、R8年度以降の研修規模についても併せて検討する。